

動物実験に関する自己点検・評価報告書

大阪大谷大学

平成 29 年 7 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料
・大阪大谷大学動物実験実施規程
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）
・本学部が開学時に制定された「大阪大谷大学における動物に関する指針」および「大阪大谷大学動物実験委員会規程」を1つにまとめ、平成 26 年 6 月に、機関内規程としての「大阪大谷大学動物実験実施規程」を新たに制定した。これは、基本指針および実験動物飼養保管基準に基づき作成されている。
4) 改善の方針、達成予定時期
・該当事項なし

2. 動物実験委員会

1) 評価結果
<input type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 <input checked="" type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料
・大阪大谷大学動物実験実施規程 ・動物実験委員会名簿
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）
・本学動物実験実施規程に基づき動物実験委員会を設置している。 ・基本指針で定められた構成の委員を配置している。 ・動物実験委員会を開催し、動物実験計画を適正に審査しているが、その審査方法や手順についての細則が設けられていない点を改善する必要がある。
4) 改善の方針、達成予定時期
・平成 30 年度以降の動物実験計画を審査する時期までに、動物実験委員会審査細則を制定する。 （平成 29 年 12 月頃までの予定）

3. 動物実験の実施体制

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>・大阪大谷大学動物実験実施規程 ・動物実験計画書 ・動物実験計画審査願記入要領</p> <p>・動物実験結果報告書 ・動物実験計画変更承認申請書 ・実験室設置承認申請書</p> <p>・動物実験の自己点検票 ・教授会資料（抜粋：承認リスト）</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>・本学動物実験実施規程に基づき実験計画を立案し、所定の様式で申請、審査、承認、報告するように定めている。</p> <p>・動物実験計画書の様式は、3R に留意し、実験内容を詳細に立案、記載できるように、記述式を多く採用している。</p> <p>・動物実験計画の終了時と、毎年度末に、計画書どおり実施されたかどうかを委員会に報告する体制が整っている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>・該当事項なし</p>

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

<p>1) 評価結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。</p> <p><input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>・大阪大谷大学動物実験実施規程 ・遺伝子組換え安全管理規程 ・遺伝子組換え実験実施規則</p> <p>・ウイルスベクターの動物接種実験に関するガイドライン ・ウイルスベクター動物接種実験申請書</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>・遺伝子組換え実験およびウイルスベクターの接種実験に関する実施体制が定められている。</p> <p>・一部に有害化学物質を使用する動物実験計画が実施されているが、その実施に関するガイドラインが制定されていない。</p> <p>・感染実験および RI を用いた実験は、本学では実施されないため、そのガイドラインは制定していない。ただし、本学で感染実験および RI を用いた実験を実施してはいけないということが、機関内規程内では明記されていない。</p>

4) 改善の方針、達成予定時期

- ・有害化学物質を用いた動物実験実施ガイドラインを平成 29 年度中に制定する。
- ・感染実験および RI を用いた実験は、本学で実施できないことを規定内に明記するよう、平成 29 年度中に機関内規程を改訂する。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・大阪大谷大学動物実験実施規程 ・実験室設置承認申請書 ・微生物モニタリング実施マニュアル
- ・飼養保管マニュアル ・大阪大谷大学大学動物実験施設における緊急時対応マニュアル
- ・飼育室週報

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・動物実験室から持ち出し、短時間だけでも実験する研究室については、実験室設置承認申請書による申請が必要で、動物実験委員会が立ち入り検査を行い、逃亡防止などの処置が取られていることを確認した上で承認されている。
- ・微生物モニタリングの実施についてのマニュアルが整備されている。
- ・動物実験室全般に関する使用方法についてのマニュアルが整備されている。
- ・火災や災害などの緊急時の対応についてのマニュアルが整備されている。
- ・実験動物の飼養保管を専門とする業者から、飼養保管に関する豊富な知識と経験を要する技術者を雇入れ、飼養者として動物実験室の維持管理と飼養保管状況の適正管理に従事してもらっている。

4) 改善の方針、達成予定時期

- ・該当事項なし

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

- ・本学の宗教委員会の行事として、学生を含む、動物実験従事者および大学関係者を対象に、「実験動物・生類の命に感謝する集い」を毎年 2 月頃に開催している。動物実験の基本である、3R の精神を違った側面から考える機会となっている。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

<p>1) 評価結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>・大阪大谷大学動物実験実施規程 ・動物実験計画書 ・動物実験計画変更承認申請書</p> <p>・動物実験委員会議事録 ・教授会資料（抜粋：承認リスト） ・動物実験結果報告書</p> <p>・動物実験の自己点検票 ・飼育室週報 ・実験動物飼養保管状況の自己点検票</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>・大阪大谷大学動物実験実施規程に基づき、動物実験計画の審査、実施状況の確認、動物実験室の維持管理および飼育保管状況の確認を行っている。</p> <p>・委員会として動物実験計画を適正に審査しているが、その審査方法や手順についての細則が設けられていない点を改善する必要がある。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>・平成 30 年度以降の動物実験計画を審査する時期までに、動物実験委員会審査細則を制定する。 (平成 29 年 12 月頃までの予定)</p>

2. 動物実験の実施状況

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>・動物実験計画書 ・動物実験計画変更承認申請書 ・教授会資料（抜粋：承認リスト）</p> <p>・動物実験結果報告書 ・動物実験の自己点検票</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>・平成 28 年度は、新規（継続も含む）で 22 件の動物実験計画が立案され、動物実験委員会で機関内規定等への適合性について審査した。委員会が実験計画に不備があると判断したものは、修正及び加筆を求めた。その結果、全ての動物実験計画が承認された。</p> <p>・継続中も含め平成 28 年度中に実施された動物実験計画の実験責任者が提出した動物実験結果報告書と自己点検票をもとに、適正に動物実験が実施されていることが確認されている。</p> <p>・動物実験委員会は、麻酔薬としてジェチルエーテル吸入およびペントバルビタール単剤投与を用いていた場合、他の方法への変更を求め、平成 29 年度から現状に合った麻酔薬の使用を徹底した。</p>

4) 改善の方針、達成予定時期

- ・該当なし

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・安全管理の必要な動物実験計画リスト ・動物実験計画書 ・動物実験計画変更承認申請書
- ・動物実験結果報告書 ・動物実験の自己点検票

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・安全管理の必要な動物実験計画の実験責任者が提出した動物実験結果報告書と自己点検票をもとに、適正に動物実験が実施されていることが確認されている。
- ・有害化学物質を使用した動物実験は、動物実験責任者の実験経験や熟練した技術によって安全に実施されていると判断できたが、その実施に関するガイドラインは整備されていない。

4) 改善の方針、達成予定時期

- ・有害化学物質を用いた動物実験実施ガイドラインを平成 29 年度中に制定する。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・飼育室週報 ・微生物モニタリング検査結果 ・飼育匹数およびケージ数変更記録
- ・実験動物飼養保管状況の自己点検票 ・実験動物飼養保管状況の自己点検票

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・実験動物の飼養保管を専門とする業者から雇入れた技術者が、動物実験室の飼養保管全般の管理に従事している。動物実験委員会に提出された週報から、適正に管理されていることが確認されている。
- ・微生物モニタリングを定期的を実施され、各飼育室の微生物汚染がないことが確認されている。
- ・安全管理の必要な動物実験計画の実験責任者が提出した動物実験結果報告書と自己点検票をもとに、適正に動物が飼養保管されていることが確認されている。
- ・実験動物管理者による飼養保管状況の自己点検結果からは、問題点は指摘されなかった。

4) 改善の方針、達成予定時期

・該当なし

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

・飼育室週報 ・入退出簿 ・カードリーダーデータ ・実験動物飼養保管状況の自己点検票
 ・定期点検報告書（空調衛生設備） ・微生物モニタリング検査結果

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

・実験動物の飼養保管を専門とする業者から雇入れた技術者が、動物実験室全般の維持管理に従事している。動物実験委員会に提出された週報から、適正に管理されていることが確認されている。

・入退出簿およびカードリーダーを用いた入退出管理を実施しており、動物実験計画に記載されていない者や教育訓練を受講していないものが、動物実験室に入れないように管理体制が整っている。

・空調や排気フィルターなどの点検整備が実施され、動物実験室施設の維持管理状況に異常がないことが確認されている。

・微生物モニタリングを定期的実施され、各飼育室の微生物汚染がないことが確認されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

・該当なし

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

・教育訓練配布資料 ・教育訓練撮影 DVD ・参加者名簿 ・各実習のレジメ

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

・平成 29 年 4 月 4 日に教育訓練が実施されている。

・教育訓練実施日に参加できなかった者には、教育訓練撮影 DVD を視聴してもらっている。

・参加者名簿がファイル化され、入室管理に必要なカードリーダー情報に反映されている。

・動物実験を実施するそれぞれの実習で、教育訓練が実施されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

・該当なし

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ホームページ (http://www3.osaka-ohtani.ac.jp/ph/doubutsu/index.html)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) ・機関内規程に定められ内容が、大学のホームページ内で公開されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・該当なし

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

・本学の宗教委員会の行事として、学生を含む、動物実験従事者および大学関係者を対象に、「実験動物・生類の命に感謝する集い」を平成 29 年 2 月 3 日に開催した。動物実験の基本である、3R の精神を違った側面から考える機会となった。